仕　様　書

本件は、南部営業所において、ミスト装置の動作不良改善のためポンプユニットの更新作業を委託するものである。

１．件　名　　南部営業所ミスト装置ポンプユニット更新作業業務

２．作業場所　　京都市伏見区鷹匠町３３番地

３．作業期日　　契約の日の翌日から４５日

４．現行の機器仕様

製造業者	株式会社いけうち
品番	特涼霧ポンプユニットＥＣＴ４０－２１Ｋ
制御盤型式	Ｅ－ＬＳ０４００７

５．交換ポンプユニットの機器使用

製造業者	株式会社いけうち
品番	高圧小吐出量ポンプユニットＩＫＥ１１ー０３ＩＫ

５．作業内容

特涼霧ポンプユニットＥＣＴ４０－２１Ｋを高圧小吐出量ポンプユニットＩＫＥ１１ー０３ＩＫに交換する作業。

なお、交換に必要な工具及び消耗品については契約相手方が用意及び負担するものとする。

７．提出書類　　（１）完了届・請求書　　１部

（２）報告書　　１部

（３）その他、局が指定するもの

８．その他

７　雑　　則

⑴　本作業に当たっては、あらかじめ担当者と修理日程等について十分な打合せ等を行い、当局の業務に支障のないように、迅速かつ確実に行うこと。

⑵　本件業務にあたり、撤去・処分を必要とする廃棄物が発生した場合は、関連する法令、条例等を遵守し適正に処分したことを証明できる書類を提出すること。

⑶　作業に当たっては、作業前、作業中、作業後の写真を撮影し、Ａ４用紙に印刷のうえ、結

果報告書、完了届、請求書類とあわせて総務部お客さまサービス推進室に提出すること。

⑷　本件業務にあたり、明示されていない事項であっても、受託業務実施に当たり必要な事項は、受託者の負担により実施しなければならない。

⑸　見積書提出前に現地調査が必要な場合は、お客さまサービス推進室担当者と調整のうえ調査を行うこと。